かい有限責任中間法人 薬剤師認定制度認証機構 平成 19 年度事業報告書

平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日

. 事業の概要

本法人の定款、並びに平成19年度事業計画に則り、

薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証

評価基準等の検討・改善

生涯研修提供機関(プロバイダー)の育成・支援

上記に関連する連絡、広報

等の事業を行なうとともに、新しい一般社団法人・財団法人法への適応及び公益法人認定 申請に対処するための制度設計等を行なった。

. 会議の開催

- 第1回社員総会・理事会(平成19年6月20日(水)) 役員改選、平成18年度事業報告、同決算報告、G08神戸薬科大学からの認証の 承認
- 第2回理事会(書面表決:平成19年8月15日(水)) 理事長の選任
- 第1回新公益法人制度への移行準備会(平成19年11月21日(水)) 新法対応の制度設計、必要な諸規程の整備等、以後定期的に開催
- 第2回社員総会(書面表決:平成20年2月13日(水)) 理事の選任
- 第3回社員総会・理事会(平成20年3月10日(水))

平成 20 年度事業計画、平成 19 年度補正予算、平成 20 年度収支予算、新制度移行スケジュール(一般社団法人を経て公益法人認定申請を目指す)計画の承認平成 19 年度薬剤師認定制度委員連絡会(平成 19 年 12 月 14 日(金))

平成 19 年度認定制度委員連絡会議事メモ (ホームページ、資料「会議記録」) 認証プロバイダー懇談会 (平成 20 年 2 月 23 日 (土))

認証プロバイダー懇談会を終えて(ホームページ「コラム」2008.3.6)

. 認定制度の評価および認証に関する事業

1. 認定制度の認証

神戸薬科大学より生涯研修認定制度の認証申請書が提出され、第 1 回理事会において、 G07 として認証された。

2.評価基準の検討・改善

認証申請に対して、公正妥当な評価が行なわれるように、常に認定制度委員と連絡を密にし、認証申請書の評価過程において生じた問題や疑問については、その都度認証機構の見解や方針を説明して委員の合意を求め、さらに定例の認定制度委員連絡会において総括的な検討を行い、合意された点については爾後の評価における判断基準とした。

「倫理規定」及び「認定制度委員会要綱」について、認定制度委員の合意に基づき原案を作成し、新制度移行準備会で取りまとめ理事会に供覧した。平成 18 年度内の委員との連絡記録を**別紙**に示す。

3.認定制度の育成、支援事業

数件の薬剤師団体から、薬剤師生涯研修の実施と認定制度の設立に必要な条件等について問い合わせがあり、認証機構の認証基準と評価方針について説明、指導を行なった。

生涯研修認定制度については、実施母体は非営利中立の団体であること、傘下の薬剤師に限定せずに全ての薬剤師に門戸を開くこと、研修の立案、実施についての責任ある組織を持つこと、研修の事前・事後評価体制を整えること等が原則的条件であることを強調している。

. 新法の施行に向けた準備

公益法人改革に伴い、新制度への移行のための内部検討を開始した。移行の基本的な方向の検討を平成19年11月21日開催の第1回準備会にて行い、新制度対応マニュアル(公益法人協会)を参照しつつ、現行の当機構の定款、諸規程を、新一般法、認定法、整備法及びそれぞれの施行規則と照合する作業等を行った。その後準備会を随時開催し、移行スケジュール並びに定款変更案作成のための諸規程類の原案を作成し、役員に供覧した。

本年度の供覧実績は次の通りである。

供覧 - 1 (理事会報 07-3 20.1.28)

「倫理規定」「会員規定」「認定制度委員会要綱」

供覧 - 2 (理事会報 07-4 20.2.27)

「会計処理規程」「社員総会規則」「役員報酬規定」「理事会規則」

. 広報活動

認証機構の役割と目的、及びそれに基づく事業内容についての解説等を整理し、随時ホームページまたは新聞雑誌等を通じて広報し、「認証」について理解を求め普及を図った。